

公共交通機関への公的支援及び総合的な交通体系の構築を求める意見書

地方における鉄道やフェリー、バスなどの公共交通機関は、モータリゼーションや少子・高齢化の進行等により利用者が減少し続け、交通事業者の収益を悪化させている。その結果、サービスの低下につながり、さらなる利用者の減少を招くという悪循環に陥っており、本県においても地域公共交通の活性化を図ることが大きな課題となっている。

こうした中、国においては、ETCを利用した場合の土休日料金上限1,000円などの高速料金引き下げのほか、本年6月28日からは、全国37路線50区間における高速道路無料化の社会実験を開始したところである。

政府は今後も高速道路等の無料化を段階的に進めるとしているが、その前提として地方に与える様々な影響を勘案しつつ、総合的な交通体系を構築すべきと考える。

よって、国においては、今後の予算編成において公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築に向け、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 公共交通機関の安定的な運営を踏まえて総合的な交通体系の構築を図ること。
- 2 高速道路等と競合し影響を受けるJRやフェリー、バス等の公共交通機関に対しては、減収補填を含め、事業者の実情を踏まえた公的支援を講じること。
- 3 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の持つ利益剰余金については、国庫に返納させることなく、JR九州を初めとするいわゆるJR三島会社及びJR貨物の財務基盤の安定化や収益基盤の強化のため有効活用できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月7日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
内閣官房長官	仙谷由人様
総務大臣	片山善博様
財務大臣	野田佳彦様
国土交通大臣	馬淵澄夫様
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎様
内閣府特命担当大臣 (行政刷新担当)	蓮舫様